

令和5年12月18日

お取引先各位

株式会社辰巳商会
代表取締役社長 西 豊樹

「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」について

平素より弊社事業運営にご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
標記につきましては、去る11月29日に内閣官房・公正取引委員会より公表
されました。

この指針は、労務費、原材料価格、エネルギーコスト等のコストのうち、労
務費の転嫁に係る価格交渉について、発注者及び受注者それぞれが採るべき行
動・求められる行動を下記のとおり「12の行動指針」として取りまとめたも
のになっています。

弊社といたしましては、労務費の上昇分の価格転嫁に関する受注者との協議
及び交渉について、誠意をもって取り組むことをここに表明いたします。

つきましては、労務費上昇等に係る取引価格の見直しのご要望がございました
ら、書面にて、弊社取引担当者へお申し出くださるようお願いいたします。

尚、弊社は、かねてより「パートナーシップ構築宣言」のとおり、「サプラ
イチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新しい連携」「『振興基準』
の遵守」を推進していることを申し添えます。

以上